

森林整備活性化資金の活用による森林の整備

〔
・(独)農林漁業信用基金出資金(継続)
・森林整備活性化資金利子補給金(継続)
〕

【平成24年度概算決定額 984,128(1,577,063)千円】

対策のポイント

無利子の森林整備活性化資金と有利子の日本政策金融公庫資金を併せて貸し付けることによって、林業者の金利負担軽減を図り、まとまった規模での効率的な森林整備を進めます。

<背景／課題>

森林整備活性化資金は、償還期限30年、据置期間20年の無利子資金であり、森林施業規模を集積して行う造林等を対象にしています。

政策目標

森林施業規模の拡大等による森林整備の推進により、平成35年度までの15年間で7,795千haの間伐を実施。

<内容>

森林整備を推進するために、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の(株)日本政策金融公庫資金と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、林業者の金利負担の軽減を図ります。

【融資枠(17億円)】

<補助率>

定額

<事業実施主体>

独立行政法人農林漁業信用基金

<事業実施期間>

・独立行政法人農林漁業信用基金出資金 平成20年度～
・森林整備活性化資金利子補給金 平成15年度～

【担当課：林野庁企画課】